

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	都計道町方大ケ口線 (仮称) 大ケ口大橋整備事業	事業番号	D-1-2
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	1,692,175 (千円)	全体事業費		1,692,175 (千円)	
事業概要					
<p>町方大ケ口線 (仮称) 大ケ口大橋新設工事 (L=245m、W=12m)</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画(基本計画)の第 4 章 復興まちづくりの基本施策 安全・安心の確保として、1-3 災害に強い社会基盤の整備のうち ②災害時に代替性をもつ交通ネットワークの整備および、第 6 章 地域別の復興まちづくりの方向性 4 沢山・源水・大ケ口地域に該当するものである。</p> <p>本路線は、大槌川を挟んで文教エリアである沢山地区と住居エリアである源水・大ケ口地区を結ぶ幹線道路として地域間のネットワーク強化を図るほか、三陸自動車道路大槌インターに接続することで、災害緊急時における物資輸送等の連絡強化を果たす路線として整備する。</p> <p>平成 27 年度末までに完成予定。</p> <p>平成 27 年度の実施に必要な調査設計費、工事費 449,750 千円を要望する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 実施設計</p> <p><平成 26 年度> 用地買収、建物補償、橋梁下部工</p> <p><平成 27 年度> 橋梁下部工、上部工、取付道路部整備</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による浸水区域内であるもの大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する幹線道路であり、集落間連絡道路として整備するほか、避難経路の充実を図ることにより災害に強い道路網整備を確保する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	84	事業名	浪板地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-5-6
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	556,282 (千円)		全体事業費	640,816 (千円)	
事業概要					
<p>浪板地区は、災害前(H23.2.28)は人口 404 人、世帯数 143 世帯、漁家率 55%程の漁業集落である。震災により、死者・行方不明者数 24 人、家屋の全壊 53 戸、半壊 5 戸、一部損壊 13 戸と 4 割弱の家屋が被災し、甚大な被害を被った。</p> <p>こうした多くの被災者の住宅再建及び地域の生業である漁業再生支援の一環として、当該事業により、漁港とのアクセス及び避難路の確保を行う。</p> <p>第 8 回申請時点では、土地利用高度化再編区域における嵩上げの土留めを擁壁工で計画していたが、土質調査の結果、地盤が擁壁工に適していないことが判明したため、法面(土羽処理)工へ変更した。これにより事業区域や工事費等の変更が生じた。</p> <p>また、平成 26 年 11 月下旬に用地費や支障物件補償費の算定を終え、増額が必要となった。</p>					
当面の事業概要					
<p>被災者の住宅確保をできるだけ早く進めることを重視し、宅地造成に関わる地権者調整、測量・試験・設計を優先して進め、宅地の造成と生活道路の整備に着手できるようにする。</p> <p>〈平成 26 年度〉支障物件補償により居住者移転 用地買収</p> <p>〈平成 27 年度〉嵩上げ工事、道路工事、雨水排水工事、汚水工事</p> <p>〈平成 28 年度〉公園整備、道路工事、汚水工事 高度化再編区域の分筆・確定測量・宅地買戻し金額の確定 対象者が宅地買戻し、住宅再建</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災により、143 世帯中 53 戸が全壊、半壊 5 戸、一部損壊が 13 戸と 4 割弱の家屋が被災し、甚大な被害を被った。浸水高が深く、居住環境としての再建が困難なエリアの被災者の新たな住宅地確保は、多くは比較的大規模な造成により防災集団移転促進事業で進められている。</p> <p>当事業では、活用できる土地の少ない浪板地区において、既存集落と連担したエリアでかさ上げを行って一部損壊や半壊エリアの安全性確保と合わせて住宅再建を行う。このかさ上げ事業によって、宅地 10 戸、災害公営住宅 11 戸の建設を計画している。</p> <p>浪板地区においては、浸水しなかった地区の住民と移転する住民とのコミュニティの維持・存続、漁業活動の再生に適した居住エリアと漁港の一体性確保、漁港からの避難基盤の改善が課題である。</p> <p>新たな避難路の整備、2 方向避難を確保するための補助幹線道路、かさ上げ区域に取り付ける道路の整備などにより復興を支援する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>地盤沈下により機能低下した漁港施設の全面的な嵩上げ復旧。 津波で倒壊した漁港施設の復旧。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	90	事業名	町方地区震災復興土地区画整理事業 (緊急防災空地整備事業)	事業番号	D-17-6
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	329,300 (千円)	全体事業費	329,300 (千円)		
事業概要					
<p>【事業概要】・地区名：町方地区 (面積：約 29.7ha) 町方地区において土地区画整理事業を円滑かつ迅速に進めるため、道路、災害公営住宅等を整備するための用地を先行して取得する。 減価買収 329,300 千円</p> <p>【復興計画基本計画における位置づけ】 [地域別の復興まちづくりの方向性] ・大槌町の歴史的な中心市街地である町方を、引き続き町の中心として再興することが多くの町民の願いであることから、安全・安心に配慮したうえで、町方を大槌の中心市街地として復興する。 ・城山や豊富な湧水など、地域の歴史と自然の資源を活かした潤いのある都市空間の再生を進める。</p> <p>【取り組み状況】 ・復興パターン (案) を具体化し、隣接する区画整理区域の公共・公益施設、中心市街地、住宅団地等を配置するとともに、地区外の移転先住宅団地を設定し、地権者との事前交渉、地域住民の意向 (移転先、住宅の形式、規模等) 確認を実施中 ・8 月 10 日都市計画決定の住民説明会を開催し、事業区域及び施設 (都市計画道路) を説明 ・8 月 20 日～9 月 3 日都市計画の縦覧。 ・9 月 10 日 大槌町都市計画審議会開催 ・9 月 20 日 岩手県都市計画審議会開催</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 1 月 23 日) 本事業が終了したため、D-17-7 へ 167,500 千円 (国費 125,625 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 329,300 千円 (国費 246,975 千円) から 161,800 千円 (国費 121,350 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 土地区画整理事業区域及び施設 (都市計画道路) の都市計画決定後に都市再生区画整理事業の減価買収を行う。(緊急防災空地整備事業)</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
地区のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の中心部再生を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	91	事業名	町方地区震災復興土地区画整理事業 (都市再生区画整理事業)	事業番号	D-17-7
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	9,052,500 (千円)	全体事業費	14,013,500 (千円)		
事業概要					
町方地区震災復興土地区画整理事業 (面積: 約 29.6ha) 大槌町の歴史的な中心市街地である町方地区については、大槌町東日本大震災津波復興計画 (基本計画) にて、引き続き町の中心として再興することとし、安全・安心に配慮したうえで、大槌の中心市街地として復興するものであると位置づけている。城山や豊富な湧水など、地域の歴史と自然の資源を生かした潤いのある都市空間の再生を進めるものである。 「現在までの実施状況」 H24.7 UR と協定締結 H25.8 仮設道路建設開始 H26.12 現在 地盤改良、盛り土、造成工事中 H26.12~27.1 最終意向調査 (自力再建、防集、災害公営仮申し込み) 「今回申請の内容」142 億円 (増 55 億円) 1 道路整備関係経費の増額 (資材、労務単価高騰、道路延長等) 24 億円 (増 7 億円) 2 移転補償費の増額 (電柱、地中ケーブル移設等) 14 億円 (増 10 億円) 3 工事の追加変更 (仮設道路工事の追加、施工方法変更、盛土材の確保等) 104 億円 (増 38 億円) 【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 1 月 23 日) 資材労務費の高騰等の理由により工事費が増額したため、D-17-6 町方地区震災復興土地区画整理事業 (緊急防災空地整備事業) より 167,500 千円 (国費 125,625 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 9,052,500 千円 (国費 6,789,375 千円) から 9,220,000 千円 (国費 6,915,000 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 事業認可 <平成 25 年度> 用地取得、工事着手、補償、仮設県道切替え、都市計画変更 (道路)、事業計画変更 (第 1 回) <平成 26 年度> 盛土工事、事業計画変更 (第 2 回)、仮換地指定 <平成 27 年度> 盛土工事、宅地整備工事、使用収益開始 <平成 28 年度以降> 盛土工事、宅地整備工事、換地処分					
東日本大震災の被害との関係					
地区内のほぼ全ての家屋が流出するなど著しい被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難動線の確保、土地利用再編などにより、大槌町の中心に相応しい安全で安心な中心市街地の再生を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	町方地区下水道事業 (施設増設)	事業番号	D-21-7
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町(直接)	
総交付対象事業費	530,000 (千円)		全体事業費	530,000 (千円)	
事業概要					
地区名及び面積 : 町方地区 54.5ha ○施設増設 施設名 : 大槌町大槌浄化センター (下水道終末処理場) 水処理施設増設 : 2 系列目のうち、2-1 系増設として処理能力 1,200m ³ /日 (日最大) 処理方式 : オキシデーションディッチ法 変更理由 詳細設計に基づき積算した結果、労務費・資材単価の高騰、間接工事費の補正、消費税増税等による増額が生じたため。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 処理場増設工事実施設計 <平成 25 年度> 処理場増設工事 (H25~H27) <平成 26 年度> 処理場増設工事実施設計 <平成 27 年度> 処理場増設工事 (H26~H27)					
東日本大震災の被害との関係					
大槌町は震災に伴い、町方地区の区画整理事業をはじめ、防災集団移転促進事業の住宅団地や災害公営住宅等の建設等により、大槌町全体としての処理区域の拡大及び水洗化率の飛躍的な向上が見込まれ、既存の 1 系列では処理能力が不足することとなるため、2 系列目の処理施設を整備することで汚水処理量の適正化を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
既存施設(処理能力 2,300 m ³ /日)については、災害復旧事業により H25.1 月に復旧済み。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	117	事業名	町方地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-3
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	600,854 (千円)	全体事業費	600,854 (千円)		
事業概要					
地区名：町方地区 本事業は、町方地区における津波防災拠点整備計画に基づき、中心市街地、産業施設及び防災拠点の早期復興を目指すものであり、地域の復興支援を目的としてコミュニティーセンター、避難施設等の整備、産業団地の整備及び誘致を行うものである。 産業集積地エリアについては、平成 25 年度から宅地整備に着手し、今秋から順次事業者による建築工事が開始されており、引き続き、土地利用見込みの精査に伴う区域の見直しにより、必要な整備を行うものである。 今回は、道路法面および緑地公園エリアにかかる用地取得費及び移転補償費を要望。 ●拠点区域・・・4.3ha (うち用地取得面積 0.76ha) ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ ・産業集積地エリア : 宅地整備工事、道路工事、事業者への宅地引渡し、建築工事、用地取得 ・御社地エリア : 用地取得、基本設計 ＜平成 27 年度＞ ・産業集積地エリア : 測量試験費、道路工事 (W=15.0m、L=240m) ・御社地エリア : 宅地整備工事 (土地区画整理事業による) ・緑地公園エリア : 用地取得 (1,000m ²)、測量試験費、移転補償費					
東日本大震災の被害との関係					
大槌町は東日本大震災において、沿岸の公共施設が津波による被害を受け、被災後ただちに行われるべき救援活動等にも支障を来した。このため、津波浸水シミュレーション結果を踏まえて、津波に対して安全な津波防災拠点の整備が求められている。 また、地域の早期復興に向け、流出した産業施設の再生や中心市街地再生のために必要となる宅地の整備を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)
大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	127	事業名	水産業共同利用施設設備導入等支援事業	事業番号	◆C-7-2-1
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	民間団体 (直接)		
総交付対象事業費	352,000 (千円)	全体事業費	352,000 (千円)		
事業概要					
<p>大槌町の基幹産業である水産業の復興を図るためには、町内に立地する水産加工業者の復興を図るためには、町内に立地する水産加工業者の質の向上を図ることが必要である。このため大槌町水産加工流通業復興方針基本方針である「新たな商品開発」「高付加価値化」「HACCP 等衛生管理の高度化」「水産物流通ルートの多様化」「水産物消費拡大」に基づき、「水産流通加工業の集積」、「安全・安心な生産・供給体制の確立」、「付加価値の高い製品開発及び販売の促進」の個別方針を満たす水産流通加工に必要な設備・機械の導入などに対して補助金を交付する。</p>					
当面の事業概要					
<p>水産業共同利用施設復興整備事業（基幹事業－民間公募タイプ）にて採択された事業者及びその他補助事業、民間支援、自己再建等により復旧・復興された事業者を含む町内立地水産加工業者に対して、下記スケジュールにて実施する。</p> <p>平成 27 年 4 月 交付決定後事業開始 7 月 第 1 回目公募開始 8 月 交付決定 12 月 第 2 回目公募開始 2 月 交付決定</p> <p>平成 28 年 3 月 事業完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業者：大槌町内水産加工事業者 ・補助額：2,500 万円以内（補助率 1/2） ・補助対象：水産加工物運搬設備、衛生関係設備、等 					
東日本大震災の被害との関係					
<p>当町の基幹産業である水産業については、東日本大震災によりその大部分が被災し、流出・損壊となっている。水産加工流通施設についても、冷凍・冷蔵施設、加工施設のほとんどが被災しており、現時点では水産業共同利用施設復興整備事業等により復興へ向けた支援を実施。（被害額 92 億円（うち C-7 事業 76 億円））</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>岩手県の災害復旧事業により、当町の漁港 2 箇所については平成 27 年度末に完了予定。また、水産業共同利用施設復興整備事業により、水産加工流通業を取り巻く施設である水産物荷捌き施設、製氷貯氷施設、ふ化場等の漁港設備が復旧。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	事業番号 C 7-1				
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業				
交付団体	町内外水産加工業者 10 社（第 1 回から第 3 回公募により採択された事業者）				
基幹事業との関連性					
<p>基幹事業の対象とならない機械・設備等の導入（施設との一体的な整備以外の導入）や、施設の改修等を本事業の対象として実施する。</p>					